



地域における多文化共生施策の推進

令和2年3月

総務省自治行政局国際室

「多文化共生の推進に関する研究会」の概要

1. 開催趣旨

- 総務省では、平成18年(2006年)3月に、地方公共団体における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定に資するため、「**地域における多文化共生推進プラン**」(以下「総務省プラン」という。)を**策定・周知**。その後、「**特定技能**」等新たな在留資格の創設、在住外国人の大幅な増加など、多文化共生施策を取り巻く状況は大きく変化。また、訪日外国人旅行者数も、昨年、過去最多を記録。
- こうした中、平成30年(2018年)12月に「**外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策**」(関係閣僚会議決定)、令和元年(2019年)6月に「**外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について**」(同上)を取りまとめるなど、政府全体で取り組む動き。
- 地方公共団体においては、多文化共生社会の推進に関する指針・計画等を改訂し、地域社会への参加・自立等新たな視点を盛り込む動きがある一方、指針等が未策定となっている団体も多く見られる状況。
- こうした状況を踏まえ、地域において外国人に対して行政サービスを提供する主体となる**地方公共団体におけるこれまでの取組を振り返りつつ、地方公共団体の多文化共生施策のあり方について具体的に検討するとともに、その内容を踏まえた総務省プランのあり方について検討を行うため、本研究会を開催**。(令和元年11月から令和2年8月頃までを予定)

2. 主な検討内容

次に掲げる内容について、**地方公共団体や民間事業者、関係府省からヒアリング**を行いながら、**地方公共団体における取組の検証、総務省プラン改訂に向けた議論**を行う。

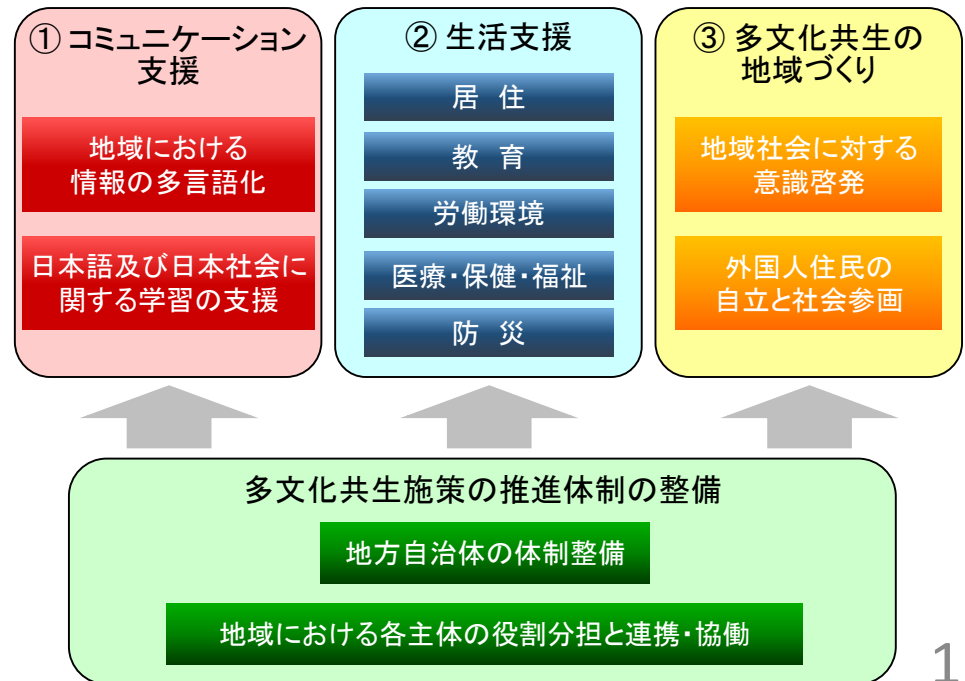
- ①コミュニケーション支援(ICT技術の活用)
- ②生活支援(防災、日本語教育その他)
- ③多文化共生の地域づくり、推進体制整備 等

3. 研究会構成員等一覧

大泉 貴広	(公財)宮城県国際化協会総括マネージャー
金森 孝治	福岡県苅田町防災・地域振興課長
田村 太郎	(一財)ダイバーシティ研究所代表理事
新谷 秀樹	岡山県総社市市民生活部長
西 和一	群馬県企画部外国人活躍推進課長
長谷部 美佳	明治学院大学教養教育センター准教授
前田 真子	札幌市総務局国際部長
八木 浩光	(一財)熊本市国際交流振興事業団事務局長
山脇 啓造	明治大学国際日本学部教授【座長】
横田 宗親	(一財)自治体国際化協会多文化共生部長 (五十音順)

※研究会事務局:自治行政局国際室

<参考>「地域における多文化共生推進プラン」(H18.3)概要



【指針・計画の策定状況】都道府県98% 指定都市100% 市区町村45%(H31.4現在)

多言語音声翻訳システム「VoiceTra」導入経緯

H28年 タブレット端末の利活用のため、各課にタブレット端末導入のニーズ調査アンケートを実施



翻訳で利活用したいとの回答があり、対象アプリを情報企画課で調査・検討

＜重視した機能＞

- ・ポルトガル語対応可能であること
- ・再翻訳機能があること
- ・セキュリティ対策がされていること

H29年 上記条件を満たすものとして、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)のVoiceTraを選定。8月中旬より、試用運転開始

＜VoiceTra実装タブレット導入課＞

- ・こども保健課
- ・こども発達センター
- ・健康政策課
- ・市民課(令和元年5月～)



VoiceTra活用事例1

保健所・保健センター／ほいっぷ



「ほいっぷ」は、保健の「ほ」、医療の「い」、福祉の「ふ」の頭文字を用い、各施設が混ざり合い連携するところをイメージした、公募によるゾーンの愛称。このゾーンには三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の施設も整備されている。

また、子どもの成長を支援する療育システムの拠点として、相談、医療、通園サービスを提供する「こども発達センター」も同じ敷地内に併設。



①こども保健課

導入数：2台

外国人来訪件数：10～15件/月

<活用場面>

総合相談窓口で使用。同課にはポルトガル語通訳が2名おり、基本的には通訳が対応するが、通訳がない時や通訳が対応できない言語の際に活用。

また、保健師の家庭訪問時にも活用こともある。（通訳が同行できない時）

②こども発達センター

導入数：2台

外国人来訪件数：10～15件/月

<活用場面>

相談窓口、診療の際に使用。高度な診療が必要な場合や事前に来訪がわかっている場合は「あいち医療通訳システム」を活用。

③健康政策課

<外国人来訪件数>

導入数：1台

10件程度/月

<活用場面>

予防接種や結核検査の訪問などで補助的に使用する。基本的には「あいち医療通訳システム」を活用した際のバックアップ的な役割。

VoiceTra活用事例2

市民課窓口

導入数： 1台

外国人来訪件数： 500～600件/月

<活用場面>

窓口での戸籍手続き等に使用。市民課では、基本的には通訳か、多文化共生・国際課が設置している「フロアアシスタント」が対応するが、通訳不在時などに活用。



地域における多文化共生の推進に係る地方財政措置

- 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(令和元年12月20日改訂(関係閣僚会議決定))が改訂され、それらも踏まえながら、地方公共団体においても多文化共生の推進に係る取組を行う必要がある。
- このため、次に掲げる地方財政措置を講じることとしている。

＜地方単独事業分＞ ※①、②は令和元年度から措置、③、④は令和2年度から新たに措置

措置項目	地財措置
① 行政情報・生活情報の多言語化の推進に要する経費 対象経費：相談窓口での通訳業務の委託費・翻訳機器(タブレット端末等)の配備費、行政・生活情報の翻訳経費 等	(市町村分) 特別交付税措置
② 先進的な地方自治体の取組事例の横展開に要する経費 対象経費：多文化共生アドバイザーの活用経費(旅費等)、多文化共生地域会議への出席旅費 等	
③ 地域に出向いて行う生活オリエンテーション等の実施に要する経費 新規 対象経費：相談員や通訳の派遣経費、在住外国人向け出前講座の開催経費 等	(都道府県分・市町村分) 特別交付税措置
④ 災害時における外国人への情報伝達や外国人向け防災対策に要する経費 新規 対象経費：災害・防災情報の翻訳経費、外国人向け防災訓練や災害時に外国人対応を行う人材の養成のための経費、災害多言語支援センター等の設置・運営経費 等	

＜国庫補助事業分＞ ※令和元年度から措置

措置項目	地財措置
⑤ 一元的相談窓口の運営に係る地方負担 ○外国人受入環境整備交付金(法務省所管)を活用して運営する一元的相談窓口に係る地方負担 【参考】外国人受入環境整備交付金の措置概要(R2当初予算案:12億円) 対象団体：全地方公共団体 対象経費：一元的相談窓口体制の整備・運営に要する経費 交付額：整備費 必要経費の10/10(限度額は外国人住民数に応じて設定) 運営費 必要経費の1/2(同上)	(都道府県分) 普通交付税措置
	(市町村分) 特別交付税措置

(参考) 上記のほか、普通交付税の包括算定経費(国際化推進対策費)において、在住外国人支援等に要する経費を措置(県分・市町村分)